

指定管理業務点検・評価シート（令和元年度業務）

令和2年7月31日

施設名	とりぎん文化会館 (鳥取県立県民文化会館)	所在地	鳥取市尚徳町101-5
施設所管課名	文化政策課	連絡先	0857-26-7839
指定管理者名	公益財団法人鳥取県文化振興財団	指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日

1 施設の概要

設置目的	県民の文化振興を図るため
設置年月日	平成5年10月1日
施設内容	○敷地面積：32,056.84㎡ ○建物面積：19,515.08㎡ ○施設内容：梨花ホール（最大2,000席）、小ホール（最大500席）、第1～第10楽屋、リハーサル室、第1～第4練習室、展示室、第1～第8会議室、会議準備室、フリースペース
利用料金	http://cms.sanin.jp/p/torikenmin/5/01/
開館時間	午前9時～午後10時
休館日	○毎月第2、4、5月曜日（当該月曜日が休祝日の場合は、その翌日の休祝日でない日） ○年末年始（12月29日から1月3日まで） ○施設・設備の保守点検を行う日

2 指定管理者が行う業務

委託業務の内容	①施設設備の保守管理及び修繕 ②施設の保安警備、清掃等 ③管理施設の利用の許可、施設利用料の徴収等に関する業務 ④その他施設の管理に必要な業務 ⑤県民文化会館を利用した文化芸術の振興に関する業務 ⑥県内全域を対象とする文化芸術の振興に関する業務
---------	---

3 施設の管理体制

（令和2年3月1日現在）

管理体制	正職員：27人、嘱託：1人、非常勤職員：9人〔計37人〕 館長（正職員1）— <ul style="list-style-type: none"> — 総務部〔事務・施設利用〕 （正職員6、嘱託1、非常勤5） — 企画制作部〔文化事業実施〕 （正職員7、非常勤1、 倉吉未来中心駐在：正職員3、非常勤1、 西部駐在：正職員2、非常勤1） — 技術管理部〔舞台技術・施設管理〕 （正職員8、非常勤1）
------	--

4 施設の利用状況

利用者数（人）		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	元年度	25,573	14,590	26,612	40,078	37,315	49,649	11,956	36,807	19,152	18,113	23,030	3,530	306,405
30年度	20,506	15,002	29,674	29,298	35,072	26,427	34,238	33,603	29,912	11,653	7,730	28,313	301,428	
増減	5,067	△412	△3,062	10,780	2,243	23,222	△22,282	3,204	△10,760	6,460	15,300	△24,783	4,977	

利用料金収入（千円）		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	元年度	15,721	4,198	3,615	4,669	6,019	2,755	5,870	5,645	4,854	2,643	2,350	65	58,405
30年度	16,453	3,930	4,322	4,260	6,909	5,699	4,931	5,404	5,104	2,182	2,161	3,521	64,876	
増減	△732	268	△707	409	△890	△2,944	939	241	△250	461	189	△3,456	△6,472	

5 収支の状況

(単位：千円)

区 分		元年度	30年度	増 減	
収入	事業収入	利用料金収入	58,405	64,876	△ 6,471
		助成金収入	0	4,512	△ 4,512
		チケット・参加料収入	67	530	△ 463
		預りチケット手数料収入	-	-	0
		共催分配金収入	-	-	0
	小 計	58,472	69,918	△ 11,446	
	事業外収入	県委託料	270,869 (270,869)	241,904 (241,904)	28,965 (28,965)
		手数料等収入	7,394	5,902	1,492
		文化振興事業基金繰入収入	-	1,619	△ 1,619
		小 計	278,263	249,425	28,838
計	336,735	319,343	17,392		
支出	人 件 費	138,731	134,504	4,227	
	管理運営費	168,682	160,532	8,150	
	事 業 費	12,594	24,307	△ 11,713	
	計	320,007	319,343	664	
収 支 差 額		16,728	0		

6 労働条件等

確認項目	状況			備考	
	正職員	非常勤職員	嘱託職員		
雇用契約・ 労使協定	労働条件の書面による提示	・職員就業規則 ・労働条件通知書	・非常勤職員就業規則 ・労働条件通知書	左記に準じる	※書面の名称を記入
	就業規則の作成状況	作成・届出済	作成・届出済	—	※常時10人以上の労働者を起床する場合は作成、届出が必要
	労使協定の締結状況	・時間外労働・休日労働に関する協定書			※労働基準監督署長への届出が必要な協定の有無
労働時間	所定労働時間	8時間			※幅がある場合は上限、下限を記入
	時間管理の手法	自己申告、使用者の現認			※タイムカード、ICカード、自己申告、使用者の現認などの別を記入
	休暇、休日の状況	<ul style="list-style-type: none"> 概ね4週間当たり8日間の週休日 国民の祝日に関する法律に規定する休日数（土曜日と重複する日を除く） 年末年始（12/29～1/3） 	<ul style="list-style-type: none"> 年次有給休暇 その他の休暇 有給：特別休暇、子の看護休暇 無給：育児・介護休暇 	<ul style="list-style-type: none"> 年次有給休暇 その他の休暇 有給：特別休暇、子の看護休暇 無給：育児・介護休暇 	左記に準じる
給与	給与金額	294千円/月	182千円/月	192千円/月	※平均月額を記入
	最低賃金との比較	適	適	—	※適否を記入
	支払い遅延等の有無	無	無	—	※有無を記入
安全衛生	一般健康診断の実施	年1回			
	産業医の選任	選任の要否：否	選任状況：なし		※規模の要件あり
	安全管理者の選任	選任の要否：否	選任状況：舞台技術室長より選任		※業種・規模の要件あり
	衛生管理者の選任	選任の要否：否	選任状況：なし		※規模の要件あり
	安全衛生推進者（衛生推進者）の選任	選任の要否：要	選任状況：総務課担当職員より選任		※業種・規模の要件あり

7 サービスの向上に向けた取組み

区 分	取 組 み 内 容
利用申込・ 利用促進	<p>従来から行っているサービスのさらなる充実と拡大に努めた。</p> <p>[利用者利便の向上]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○単なる施設の貸出しに留まらず、利用受付から当日運営まで、利用者への利用例の紹介、効率的な利用の提案など、様々な利用形態で利用される利用者の相談に応じ、トータルアドバイスによるサポートに努めた。 ○各種申請書の提出を簡単に行えるよう、ホームページから申請書、および記入例をダウンロードできるようにし、利用者の手続きの簡素化を図った。 ○施設利用者登録サービスを利用者全般に広め、利用者の事務負担の軽減に努めた。 ○練習室の夜間利用区分の2区分化、会議室の営利目的での利用料金設定により、利用者の拡大及び利便性の向上を図った。 ○利用変更手続き、及び利用辞退に伴うキャンセル料を見直し、利用者の負担軽減を図った。 <p>[舞台技術支援]</p> <p>○地元の劇団等の文化活動者に対して、公演開催に係る舞台技術指導・助言を行った。また、地元大学の学生に対して、舞台技術の基礎実践研修会及びホール視察見学会を開催した。県内文化施設への支援としては、他館の舞台技術職員の現場研修を2ヶ月に渡り受け入れた。また、舞台技術に関する国家資格について概要説明等の助言も行った。</p> <p>[施設設備の整備]</p> <p>○施設設備の経年劣化による不具合に対し、中長期整備計画等に基づき県へ要求し、エレベータ、照明LED化、トイレ改修、空調機器等の更新等を実施した。また、利用者の利便性・安全面の向上のため、Wi-Fiスポット増設（展示室、会議室、練習室、楽屋、レストラン等）によるネット環境の整備、Jアラート掲示板の整備等の実施、そのほか、会館による修繕、備品購入等を行った。</p> <p>[文化芸術活動者への情報揭示サービス]</p> <p>○県内の文化芸術活動者が団体等の紹介や公演の広報、活動者募集等を目的としたチラシ等を揭示できる「文化芸術コミュニティ揭示板」の利用促進を図った。</p> <p>[その他]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○工事により利用できない施設について、代替施設を提案するとともに、閑散期及びキャンセルによって生じたホールの空き状況を、主なホール利用者に伝えることで利用促進を図った。 ○夏季における利用者への酷暑対策としてフリースペース、2階ホールギャラリー、2階会議棟に冷風機等を整備し、催事に応じて配置変更するなど、利用者の安全に配慮した。
アンケート の実施	従来に引き続き、利用者・来館者の要望等を把握し反映させるため、施設利用者へのアンケート（施設利用完了報告書）の実施、フリースペースへメッセージBOXを設置した。
利用者懇談会 の開催	会館の管理運営等に関する意見交換を行うため、施設利用者の代表から委員を選出し、利用者懇談会を年2回開催した。
教育機関との連 携協力	鳥取大学地域学部との人的・知的資源の交流・活用を図り、文化、芸術、教育、まちづくり等の分野で協力し、地域の発展と人材の育成に寄与することを目的とした連携協力に関する覚書に基づき、学生を対象として、学内で舞台技術研修会の開催、梨花ホールにおいて施設・設備の見学及び舞台技術の解説を中心とした基礎講習会を授業の一環として開催した。また、高校においては、演劇部の学生および顧問を対象として技術解説および施設見学を行った。

8 利用者意見への対応

利用者意見 の把握方法	<ul style="list-style-type: none"> ○施設内にメッセージBOXを設置 ○施設利用報告書に利用者の意見を求める欄を追加 ○電話、FAX、Eメールによる意見等の受付 ○利用者懇談会の設置・開催 ○外部評価委員からの意見聴取 ○県への「県民の声」による意見受付
----------------	--

利用者からの苦情・要望	対 応 状 況
掲示物用マグネットがあればいい。	各会議室のホワイトボードに備え付けた。
ホームページに記載されている座席番号とイス本体に貼られている座席番号が異なっている。	ホームページのデータを修正した。
ホワイトボードの字がきれいに消せない。	ホワイトボードの表面に再生コーティングを施し改善させた。
Wi-Fiを整備してほしい。	リハーサル室、展示室、会議室等にWi-Fiを増設した。
第4会議室入口のドア開閉時に音が大きい。	扉にドアクローザーを取り付け改善した。
第1会議室のマイクの調子が良くなかった。	音響機器を更新した。
フリースペースが暑い。	気化式冷風機を設置した。
展示室の照明が暗い	照明器具を一部更新した。
第2会議室の壁紙にシミがあり汚い。	壁面クロスの貼替を行った。
第1会議室のプロジェクターの調整が難しい。	プロジェクターを更新した。

利用者からの積極的な評価

〈職員等の対応〉

- 急な依頼にも適切に対応いただきました。
- ブレイVENT～式典、それぞれの設営に対応いただきました。
- 追加の申請にも対応いただきました。
- 鍵開けも迅速に対応いただきました。
- 壇上設置変更時にも適切に対応いただきました。
- 朝早くから大変お世話になりました。
- 丁寧に対応してくださり打合せがスムーズに進みました。
- 駐車場の誘導に丁寧に対応してくださいました。
- 様々な要望に素早く対応してくださり大変助かりました。
- 開館時の混雑している際も、素早く鍵出しの対応をしていただきました。
- プロジェクターを使用の際、スクリーンの設置・使用する台のご配慮をいただいた。
- 申し込みの電話をしたときに、名前を言ったら覚えてくださってうれしかった。
- 毎年利用しているが、とても対応が素晴らしい。
- 停電にもめげず本当にありがとうございました。！
- 笑顔がすてきでした。
- 温かい雰囲気に応じてくださいました。
- 体調不良の参加者があり、親切に対応いただきました。
- 事務室の方、舞台の方、笑顔で対応していただきありがとうございました。
- 利用時間の変更に迅速に対応いただいた。

〈施設設備〉

- 広さ、空調、とても快適でした。
- 照明がよかったです。
- 練習室、休憩ロビー共に快適に利用できました。
- 会場のスクリーンが見やすい。
- 冷房（空調）がしっかり効いている。
- 開放感があってきれい。
- 明るいフリースペース
- 広くて鏡がある。
- 中学生がこのような立派な舞台に立てて、とても素晴らしい体験ができました。
- 立地もよく、とても便利。

9 指定管理者による自己点検

<p>〔成果のあった取組み・積極的に取り組んだ事項〕</p> <p>(利用者目線の施設づくりと安心・安全・快適な施設管理)</p> <p>○会館の管理運営にあたっては、利用者等の安全第一、公平公正な貸出しを基本とし、利用者目線を心掛けたサービスの向上に努めた。</p> <p>○平成18年度以降、利用者への利便性等の向上のため、施設利用料金の見直しや減免制度の拡充をはじめ、施設設備の改修・更新や備品等について、施設設備の状態や利用者の声等をもとにニーズを捉え、状況に応じて県の協力を得ながら段階的に整備等を行ってきたが、令和元年度は、練習室の夜間利用区分の2区分化、会議室の営利目的での利用料金設定により、利用者の拡大、利便性の向上を図った。また、フリースペース、屋外スペース、ギャラリーの利用について柔軟に対応できるよう制度を見直し、誰もが憩える開かれた空間づくりを進めるとともに、猛暑による熱中症対策として保冷枕等を常備し、フリースペース等には県による整備協力を得て冷風機等を設置し、酷暑対策を行った。</p> <p>○施設の特性を活かしながら、誰もが文化芸術に親しむ環境を生み出し、地域コミュニティを形成する場としていくため、文化活動者や会館を利用する実践者を取り込み、自由に気兼ねなく様々なジャンルを鑑賞できる「ARTS FOR EVERYONE アートSQUARE夢空間」をフリースペース等で2回、会館が保有している3種のグランドピアノを活用しそれぞれの特色や魅力を感じる参加・体験型とし、専門家による説明やミニコンサートの内容の「みんなのピアノ弾き聴きくらべコンサート」、普段は見ることや立ち入ることの出来ないホールの施設、機器をストーリー仕立てに解説し、参加者の好奇心を掻き立て、文化芸術に親しみと関心をもつ環境をつくり、身近な施設として感じていただく若年層を対象とした「ホール探検ツアー」を実施した。</p> <p>○県民文化会館と周辺地域が活性化されることを目的に、「ARTS FOR EVERYONE アートSQUARE夢空間」と連携し、会館周辺の賑わい創出事業を実施した。</p> <p>○教育機関への技術支援、特に地元大学への舞台技術研修については複数の教授・准教授の持つ学生ごとに研修会や施設見学会を開催した。また、文化政策を学ぶ学生に対しては、舞台技術だけでなく財団の自主事業に関する情報提供や質疑応答も行き、技術支援のを広げることが出来た。</p> <p>○ネーミングライツのスポンサー企業に協力し、愛称及びロゴの定着に向けた普及に努めた。</p> <p>(効率的な施設運営)</p> <p>○施設設備を適法に維持管理するため、専門的知識・技能を有する専門業者へ委託し、各設備等の保守点検等の業務委託は、業務一括複数年契約、倉吉未来中心との2館一括複数年契約を導入しており、定期的な2館の施設管理に関する情報共有を行うことで将来発生する不具合の予測や対策を行うことに努め、効率的な運営に努めた。</p> <p>○施設設備の経年劣化が顕著となっており、故障の発生頻度が高くなったり、既存機器部品の生産終了等により修理できない箇所が生じるなどしているため、中長期整備計画に沿って、必要に応じて県への改修等の要望、或いは会館で修繕をするなどの環境整備に取り組んだ。</p> <p>○県民文化会館及び倉吉未来中心のホール利用者対応においては、繁忙日に相互に技術職員を派遣し合うなど、効率的な運営に努めた。</p> <p>○鳥取県版環境管理システム(TEAS)Ⅱ種の更新登録とともに、職員に対する意識啓発、環境に配慮した取り組みの計画的な実施とともに、利用者への協力要請のほか、地域の一員として道路管理者と協力し、ボランティアロード(国道53号線歩道)の清掃等の活動に取り組んだ。</p> <p>(情報管理体制の維持・強化)</p> <p>○平成27年度に構築した財団情報管理ネットワークにより、保有する情報資産(ネット環境を含む)のセキュリティー対策・強化に引き続き取り組んだ。また、特定個人情報及びその情報の適正な取扱いの確保に関する「特定個人情報保護取扱規程」に基づき、マイナンバー取得管理支援ツールを用いた個人情報保護・管理を行うなど、一層の情報管理の徹底やセキュリティーレベルの向上に取り組んだ。</p> <p>(男女共同参画等の推進)</p> <p>○鳥取県の「イクボス・ファミボス宣言」を行い、長時間労働の削減、休暇制度等の積極活用等、男女が共に働きやすい職場環境づくりと、ワーク・ライフ・バランスの実践リーダー「イクボス・ファミボス」を増やす取り組みを推進した。</p> <p>(県内全域を対象とした文化芸術活動)</p> <p>○第4期指定管理の1年目として、今期の文化芸術事業推進コンセプト「ARTS FOR EVERYONE ～アートでつながる、心うるおう、未来のために～」のもと、事業展開のメインキーワード「観る」「触れる」「育てる」「創る」「伝える」、サブキーワード「深める」「拡げる」を軸に、県民へ国内外の質の高い舞台公演の鑑賞機会の提供を目的とする鑑賞型事業、県内の文化活動者と共に創る創造的な舞台作品の企画制作、またアウトリーチ活動を通じて、次世代を担う若者の育成と文化芸術への参画を目的とした創造・発信型事業を実施し、多くの県民に文化芸術に触れる機会を提供した。</p> <p>また、国内外の質の高い舞台公演を県民に提供し、新しい鑑賞者の開拓とリピーターの維持発展に努め、鑑賞者層の拡大と普及を図るため、鑑賞型事業を9公演(東部4公演、中部2公演、西部は3公演)、また、県民へより多くの鑑賞機会を提供するため、公共性の高い優れた鑑賞事業を実施する特別共催事業を10公演(東部5公演、中部2公演、西部は3公演)実施した。</p> <p>○創造・発信型事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優れた舞台芸術の創造を県民と財団が連携し、プロデュース作品として制作する「プロデュース公演(音楽)」の準備年として、国内外で活躍する県出身プロ奏者を中心とした「Tottori Chamber Orchestra」の子ども向けコンサートや学校公演の実施、本番年に係る準備を行った。 ・県内の小・中学校等に県にゆかりのある文化活動者を派遣し、西洋音楽、邦楽、郷土芸能等の生の芸術やワークショップを行う「とっとり芸術宅配」を実施した。 ・若年層を対象にした「若手クラシックアーティスト育成プログラム」では、クラシック音楽への興味やオーディションへの関心を高めることを目的に県出身・在住の若手演奏者を起用してコンサート及びクリニックを実施した。 ・「トライアート」では、未来を担う若手活動者や若年層を対象に、プロデュース公演や鑑賞事業と連携したワークショップ(楽器クリニック・身体表現等)の実施をした。また、年齢(未就学・高齢者)や障害の有無を問わず幅広い年代が参加できる機会に配慮したイベント(鑑賞・ワークショップ等の複合イベント)を実施した。 ・郷土芸能の伝承と青少年に大舞台への出演機会を提供する「鳥取県青少年郷土芸能の祭典2019」を「第19回 いわみフレスシュフェスティバル 岩美町中央公民館 開館記念『岩美町・沖繩県国頭村芸能文化交流』連携事業」として実施した。

○鑑賞型事業

・新型コロナウイルス感染拡大の防止に伴い、1事業を中止し計8事業を実施したが、総来場者数は10,324名となり前年度から増加した結果となった。

・次世代を担う若年層の鑑賞機会の拡大を目的とした入場料の安価設定を昨年度から本格的に実施する中、急速に浸透しその結果、家族での来場も増加し若年層の割合が全体の20～25%を占める公演も見られ着実に成果が表れた。

○関連機関との連携について

県内の文化施設と4事業、マスコミと1事業を共催し、それぞれの組織の特色を生かし、制作体制の強化、効率的な運営を進め広域に事業展開を行った。

〔現在、苦慮している事項〕〔今後、改善・工夫したい事項・積極的に取り組みたい事項〕

○令和元度は会議棟、小ホールのエレベーター改修工事、トイレの洋式化工事があり、施設利用との調整、工事音やエレベーターを使用できないことによる利用者の不満への対応に苦慮し、会議室については、工事の影響による利用率の低下も見られた。今後も様々な工事が予定されている中、いかにして、施設の利用率と工事の進捗を維持するかという課題がある。利用される方から様々なご意見をいただき、どのような方にも安全に安心して利用いただけるよう整備を進めているが、ハード面、ソフト面ともにさらなる充実を図りたい。

○令和元年度も、早期に予約を取られた大会等の利用が縮小され、日程が近づいたところで利用施設を減らされる等のキャンセルが数件あった。空いた時点で施設の利用促進を図ったが、日程が近づいたところではなかなか利用につながらず、利用率・利用料収入への影響が生じた。引き続き空いた施設の利用促進を図るための対策を講じるとともに、早期予約受付時及び確定までの適切な対策も講じたい。

○年度末は、新型コロナ感染症が発生したことにより、キャンセル対応、感染症拡大予防対策に追われた。いつまでこの状況が続くかわからないが、様々な対応や対策が求められる中で、より利用者の安全性確保につながる運営方法への改善を検討していきたい。

○鑑賞者の拡大について

芸術性は高くても過去県内で実施が少なく、馴染みがないジャンルや公演に関しては集客に苦慮していることから、事前に可能な範囲でその内容や特徴についての綿密な広報戦略を用い改善に努める。

○町村地域への拡がりについて

大型事業については中心部での開催となり、町村からの来場者も多くなり、また、情報が行き届いていないことも想定されるため、町村との連携を一層図る。

○財源確保について

トップクラスの国内外のオーケストラ・オペラ・舞踊公演、芸術性の高い親子向け公演、古典芸など鳥取県において集客や収支面で民間が行うことが困難な事業に関して財団が担う役割は大きく、中長期的な事業計画の中進めるべきであることから、早期に資金調達および財源確保が必須である。

10 施設所管課による業務点検

項 目	評 価	点 検 結 果
[施設設備の維持管理・緊急時の対応等] ○施設設備の保守管理・修繕 ○施設の保安警備、清掃等 ○事故の防止措置、緊急時の対応	4	○施設設備の保守管理については、適切なタイミングでの点検・修繕等が実施されており、故障等に伴う催事中止など利用者にご迷惑をお掛けするような事態は生じていない。 ○警備については、事故や問題等の発生もなく、清掃についても、利用者等から清掃が行き届いていると行った声も寄せられている。 ○障がい者の利用者にも利用しやすいように施設のバリアフリー化に取り組んでいる。(ハートフル駐車場から連絡通路にかけて、視覚障がい者用の誘導標示を行った。)
[施設の利用の許可、利用料の徴収等] ○利用の許可 ○適正管理に必要な利用者への措置命令 ○利用料金の徴収、減免の実施	4	○利用許可、料金の徴収などは、適正な対応されていると認められる。 ○令和元年度は、利用者の利便性を考慮した料金設定により、利用者の拡大、利便性の向上を図った。また、フリースペース、屋外スペース、ギャラリーの利用について柔軟に対応できるよう制度を見直し、誰もが憩える開かれた空間づくりを進めるとともに、猛暑による熱中症対策として保冷枕等を常備し、フリースペース等には県による整備協力を得て冷風機等を設置し、酷暑対策を行った。
[その他管理施設の管理に必要な業務] ○利用受付・案内 ○附属設備・備品の貸出し ○利用指導・操作	4	○施設の利用や演出などの適切なアドバイスや機器の操作説明など利用者へ丁寧な対応を行っている。 ○設備や備品の貸出しも臨機応変に対応しており、利用者からも好印象を得られている。 ○施設周辺の清掃活動に取り組むとともに、利用者に対しても環境に配慮した温度設定の協力を呼びかけた。
[利用者サービス] ○開館時間、休館日、利用料金等 ○利用者へのサービス提供・向上策 ○施設の利用促進 ○個人情報保護、情報公開 ○利用者意見の把握・対応	4	○利用者数は306,405名と増加(+4,977名)しており引き続き、利用者の動向を分析して、利用件数を増やす取組を努めていただきたい。 ○利用者の要望に沿った早期開館や、利用施設の鍵を15分前倒しで貸し出すなど、利用者サービスの向上に努めている。 ○利用者アンケートや利用者懇談会などを通じて得たニーズを把握し、利用者の利便性向上のために活かしている。
[文化事業の実施状況] ○実施内容	4	○県内の文化芸術活動者等との協働により次の事業を実施し、若手人材の発掘・育成や青少年のための文化芸術体験の充実等が図られた。 ①若手クラシックアーティスト育成プロジェクト(14名) オーディション参加者の発掘と拡大を目的に、クリニックやワークショップを含めたコンサート等を実施した。 ②次世代育成事業 トライアート(延べ472名) 鳥取県の未来を担う若手活動者や若年層を対象に、プロデュース公演や鑑賞事業と連携したワークショップや小規模公演を実施した。 ③鳥取県青少年郷土芸能の祭典2019(延べ365名) 高校生以下の青少年が活動する県内郷土芸能8団体とゲスト3団体による郷土芸能の祭典を開催した。 ④アートSQUARE夢空間(年2回、401名) 誰もが芸術文化に親しむ機会を提供するため、フリースペースなどを利用しコンサートなどを開催した。 ⑤とっとり芸術宅配(3,419名) 優れた文化活動者を小・中学校等へ派遣し、鑑賞型・体験型の公演やワークショップを開催した。 ○鑑賞型事業では、幅広いジャンルで県内の各ホールで8事業を実施したところ、総来場者数は前年度から増加した結果となった。また、入場料の安価設定を昨年度から本格的に実施した結果、若年層の割合が全体の20~25%を占める公演も見られ着実に成果が表れた。 ○グランドピアノ演奏体験・ミニコンサート、ホール体験ツアーなどを開催し、施設を身近に感じていただき、利用促進に繋げるための各種文化事業を実施した。
[収入支出の状況]	3	○新型コロナウイルスによる利用キャンセルや、改修工事による休館等で、利用料収入58,405千円は前年度より減少(△6,472千円)し、事業計画額(68,323千円)を下回った。引き続き円滑な事業実施のため、特に閑散期の利用促進に努めていただきたい。
[職員の配置]	3	○適切に対応されているものと認められる。

<p>〔会計事務の状況〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○不適正事案や事故等の有無 ○業務報告書(月次)における内部検査結果 ○利用料金等に係る適正な会計事務 (利用券、利用券管理簿の管理など) ○必要な規程類の整備 (会計規程、協定書等で整備が定められている規程など) 	3	<p>○適切に対応されているものと認められる。</p>
<p>〔関係法令の遵守状況〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○関係法令に係る行政指導等の有無等 <ul style="list-style-type: none"> ・労働関係法令 (労働基準、労働安全、障がい者雇用等) ・環境関連法令 (大気、水質、振動、廃棄物等) ・その他の法令 ○県内発注(鳥取県産業振興条例) 	3	<ul style="list-style-type: none"> ○全職員を対象にコンプライアンス研修及び人権研修に取り組んでいる。 ○環境配慮への意識啓発をはじめ、施設周辺の清掃活動にも取り組んでいる。
<p>〔県の施策への協力〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○障がい者就労施設への発注 	4	<p>○外部清掃業務の委託をはじめ、名刺印刷など、障がい者就労施設への発注を積極的に行っている。</p>
<p>総 括</p>	3.6	<ul style="list-style-type: none"> ○多面的な文化芸術事業の展開、柔軟な施設活用及び利用者への丁寧な対応を継続的に行っていることは評価できる。 ○新型コロナウイルスによる影響が見通せない状況ではあるが、感染症対策を充分に行っていただき、引き続き全県的な視野から文化芸術の振興に取り組んでいただきたい。

- 《評価指標》 5：協定書の内容について高レベルで実施されており、また、計画・目標を上回る実績があり、優れた管理運営がなされている。
- 4：協定書の内容以上の適切な管理が行われており、計画・目標を上回る実績があった。
- 3：おおむね協定書の内容どおり適切な管理が行われており、計画・目標に近い実績を達成している。
- 2：協定書の内容に対して不適切な事項が認められ、また、計画・目標を達成していない。
- 1：協定書の内容に対して重大な違反事項が認められる、指摘済みの不適切事項が放置されている、計画・目標、前年度実績を大きく下回っているなど、大いに改善を要する。
- ※総括欄は、各項目の平均の小数点以下第2位を四捨五入した数値を基本に、総合的に評価する。